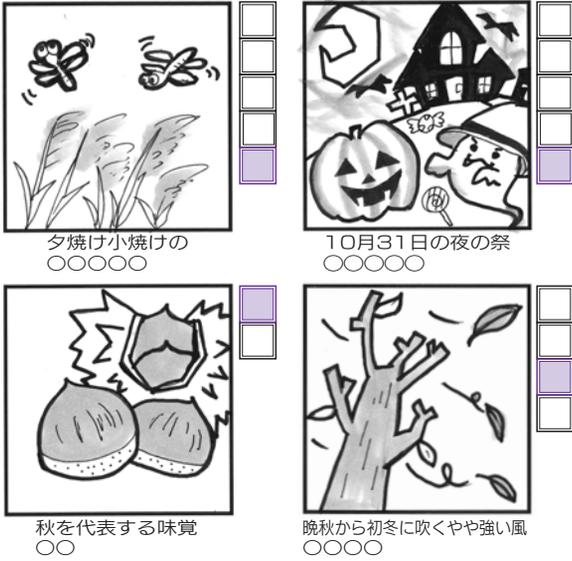


第36回 パズル イラスト 林田 愛



解き方は、イラスト横の色網のかかったワクの文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。ヒントは

「うつけものこと」です。

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に図書カードを贈呈します。なお、ハガキの余白に簡単なお便りを書いていただければ幸いです。

当選者のお名前を紙面で紹介するので、匿名希望の方はその旨明記してください。ご応募、お待ちしております。【応募方法】 ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。

〒143-0012 大田区大森東4-6-15-101 サンマンション 城南保健生協編集部まで

【※切り】 2023年12月8日(金)

28回目のまち歩きのは、9月6日に開催。参加は22名。今回はJR山手線恵比寿駅からスタート。サッポロビール本社のビル坂を登り、恵比寿ガーデンプレイスを通り抜け、裏手の旧地名「長者丸」を通り、1887(明治20)年、日本

「心と身体の健康に」 月1ウォーク まち歩きのお報告

文・塚本 茂

第28・29回



荏原七福神めぐり前半です (第29回)

比寿荷扱停車場」から「恵比寿駅」となり、周辺の地名も「恵比寿」となりました。

29回目のまち歩きのは、10月4日に開催。参加は18名。

今回は東急目黒線西小山駅前広場からスタート。荏原七福神の西半分、西小山・旗の台・荏原町商店街、今は暗渠になって立会川の上の立会通りなどをめぐり、東急大井町線中延駅で解散。

荏原七福神は、小山八幡神社・摩耶寺から大井蔵王権現神社まで、おおむね立会川流域にあります(大井大仏こと養玉院・如来時だけは隣の谷に...)。

イックやカフェに変わる。ベンチでは人びとが憩い、木陰が心地よい③しゃれた小径になっていく。

ここ、いいね! ⑩ 佐山緑道から 九品仏へ

文とイラスト 星野弘子

東京は川や水路の多い街だが昭和以後、暗渠化されたり、道路になってかたての風景が変わってゆく。そんな場所にやってきました。

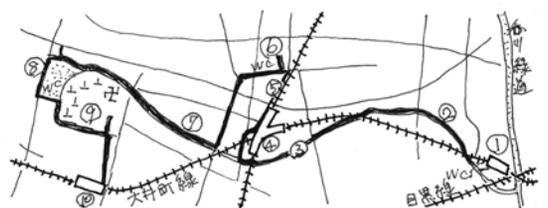
①緑が丘駅の南側で、呑川と九品仏川が合流している、とい

つても九品仏川は全流路が暗渠になり②佐山緑道になった。桜並木の緑道は、秋の日差しに包まれて、足下の枯れ葉が心地よい音をたてる。春になったら花見に来よう。大井町線の小さな踏切を渡ると、緑道沿いがアテ

ガードを潜り右へ進むと駅前広場に出る。この駅の名は当初九品仏だったが、近隣に新駅ができた時にその名を譲り、元の駅は④自由が丘と名を変えた。駅前広場から線路沿いに続く⑤自由が丘デパートとひかり街がなつかしい。終戦直後の闇市が、長屋造りの商店街になって今も健在である。

⑥熊野神社に寄っていきこう。鮮やかな朱塗りの鳥居と本殿が木々の深緑に映える。街の雑踏が途切れた静かな境内には、古くからこの街を守ってきた農耕、商工業、商売繁盛の神様が祀られている。

おしゃれな街を楽しみつつ緑道に戻ろう。踏切のそばに⑦九品仏緑道の表示がある。まっすぐ延びる遊歩道はその昔、田んぼの中を流れる九品仏川だった。やがて歩道は板敷き風の道に



「月1ウォーキング・まち歩きのお会」

毎月1回、心と体の健康のため楽しく歩いてみませんか? 歩くコースは大田区か品川区のどこかです...どこを歩くかは当日までのお楽しみ。参加者が通りたい場所を現地で募集。開催日時は毎月第1水曜日 10時~12時。集合/解散場所は本紙で随時お知らせします。参加費100円(行事保険料など)/健康シールカードを進呈参加申し込みは生協本部まで 03-3762-0266 (受付は月曜~金曜9時~17時)

「まち歩きのお会」日程 (集合時間は10時です) 第31回 12月6日 京急線大森海岸駅改札(集合)~JR線大森駅(解散予定) 1月3日 は三が日の為、お休みです。 ※2月以降の詳細は次号で掲載します。

「よさず(なんでも)相談」無料
どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。
【品川】 毎週火曜と木曜 10時~12時
場所: ゆたか診療所3階 応接室 (品川区豊町4-18-21)
相談担当は 火: 植田栄一 (城南保健生協理事長) 木: 橋本雪子 (看護師)
●法律相談は月2回 (要電話予約03-3781-4723 ゆたか診療所)
担当は串山弁護士と富沢弁護士 (五反田法律事務所)
第1水曜 13時30分~15時30分 第3月曜 13時~15時
【大田】 月曜~金曜 10時~12時
場所: 大森中診療所6階 (大田区大森中1-22-2)
相談担当は 月: 宮田富美男 (社会保険労務士)
火: 前沢淑子 (生協常務理事・東京社保協常任監事)
水: 村松 茂 (生協理事)
木: 色部 祐 (社会保険労務士)
金: 第1=清水 洋 (元大田病院事務長) 第2=医療社会課
第3=看護師 (大田病院)
第4=大澤千恵子 (看護師・認知症専門相談) 第5=介護保険室
法律相談は月2回 (要電話予約03-6404-2301 大森中診療所)
相談担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士 (東京南部法律事務所)
第1・第4水曜 13時~15時 会場は大森中診療所5階
お薬相談 (相談担当は大森薬局薬剤師) と 歯科相談 (相談担当は大田歯科医師)、
成年後見専門相談 (司法書士) は、まずお電話を (03-3762-0266 城南保健生協・横山まで)。相談日と時間の調整させていただきます。

介護の相談なら、なんでも城南保健生協へ
●城南保健生協は「すずらん」(訪問介護事業所)を運営しています。
●「これから、訪問介護が必要...」など相談にのれますので、まずはご連絡下さい。生協本部 電話03-3762-0266まで。
ヘルパーステーション
すずらん
大田区大森東4-6-15-101 電話03-6436-8331
すずらん・ゆたか営業所
品川区豊町5-2-20 電話03-5498-5195
すずらん馬込営業所
大田区北馬込1-13-2 電話03-5743-5452

独り言 ③ 鏡 政子
一人であると話し相手がないので、ついテレビをつけてしまふ。今朝のテレビ討論では子ども1人を高校まで出すのに2367万円かかるという。私にはピンとこない額だ。大学に入っで、奨学金を借りて、就職してから返すのが大変だという。安い給料から奨学金を返しながら、子どもの学費、生活費も含めて考えると、とても結婚なんか考えられないと思うのだが。
えられないという。私はびびりした。
年寄りの単純な考えでは、第2次世界大戦で原爆の被害、大空襲、戦後の悲惨な暮らし、戦争はこりこりした。憲法第9条では、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない、となつているのだから、軍事費を子育て、高齢者にあてればみんなが幸せになると思うのだが。